

平成 29 年 7 月 19 日
電力・ガス取引監視等委員会

関西電力の高浜原子力発電所3・4号機の再稼働に伴う値下げに関する 意見聴取について意見を回答しました

本日、電力・ガス取引監視等委員会は、経済産業大臣から意見を求められた関西電力株式会社の高浜原子力発電所3・4号機の再稼働に伴う特定小売供給約款の値下げ届出について、「関西電力株式会社の供給約款変更認可申請に係る査定方針」(平成27年5月15日 経済産業省)における条件に照らし、現時点の状況において、条件を満たす値下げが行われていると認められる旨を経済産業大臣に回答しました。

1. 概要

当委員会では、平成29年7月6日付け20170706資第1号により経済産業大臣から意見を求められた関西電力株式会社(法人番号 3120001059632)の高浜原子力発電所3・4号機の再稼働に伴う特定小売供給約款の値下げ届出に伴う「関西電力株式会社の供給約款変更認可申請に係る査定方針」(平成27年5月15日 経済産業省)(以下「査定方針」という。)において必要とされているフォローアップについて、確認を行いました。

確認の結果、査定方針における条件に照らし、現時点の状況において、条件を満たす値下げが行われていると認められましたので、本日その旨を経済産業大臣に回答しました。

2. 添付資料

特定小売供給約款の変更届出について(回答)

(本発表資料のお問い合わせ先)
電力・ガス取引監視等委員会事務局
取引監視課長 鎌田
統括ネットワーク事業管理官 野沢
担当者:雨田、佐々木、曾根、間瀬、正田
電話:03-3501-1511(内線 4381~4)
03-3501-1552(直通)